様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年10月23日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ふじふいるむびじねすいのべーしょんかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社  （ふりがな）はま　なおき  （法人の場合）代表者の氏名 濱　直樹  住所　〒107-0052  東京都 港区 赤坂９丁目７番３号  法人番号　3010401026805  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社ホームページ（経営計画 CSR計画「SVP2030」と中期経営計画「VISION2030」）  ②　当社ホームページ（富士フイルムグループが大切にすること）  ③　当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社ホームページ（DXビジョン）  ④　（当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社の）統合報告書2024 | | 公表日 | ①　2017年 8月30日  ②　2024年 1月20日  ③　2021年 7月 6日  ④　2024年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホーム >株主・投資家情報 >経営方針・体制 >経営計画  　https://ir.fujifilm.com/ja/investors/policies-and-systems/plan.html  　CSR計画「SVP2030」と中期経営計画「VISION2030」  ②　ホーム >企業情報 >富士フイルムビジネスイノベーションについて >富士フイルムグループが大切にすること  　https://www.fujifilm.com/fb/company/profile/commitment  　富士フイルムグループパーパス  ③　ホーム>企業情報富士フイルムグループのデジタルトランスフォーメーション>DXビジョン  　https://holdings.fujifilm.com/ja/about/dx/vision  　富士フイルムグループの「DXビジョン」  ④　ホーム >株主・投資家情報 >IR資料室 >統合報告書  　https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/integrated-report/main/019/teaserItems1/02/linkList/0/link/fh\_2024\_allj\_a4.pdf  　統合報告書2024 P.51(ビジネスイノベーション) | | 記載内容抜粋 | ①　2030年度をターゲットとするCSR計画「Sustainable Value Plan 2030」（以下、「SVP2030」）において、「事業を通じた社会課題の解決」と「事業プロセスにおける環境・社会への配慮」の両面から、重点分野「環境」「健康」「生活」と、事業活動の基盤となる「サプライチェーン」「ガバナンス」における目標を設定し、サステナブル社会の実現に貢献することを目指しています。  ②　グループパーパス「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」  ③　デジタルを活用することで、一人ひとりが飛躍的に生産性を高め、そこから生み出される優れた製品・サービスを通じて、イノベーティブなお客様体験の創出と社会課題の解決に貢献し続けます。  ④　環境に最適なデバイスと持続的な顧客サービスを起点に、あらゆるお客様のデジタルシフトを支える「ソリューションパートナー」へ | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社取締役会で報告又は決議された方針(長期CSR計画「SVP2030」や中期経営計画「VISION2023」)に基づいており、公開文書に記載されている事項である。  ②　本公表内容は当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社取締役会で報告又は決議された方針(長期CSR計画「SVP2030」や中期経営計画「VISION2023」)に基づいており、公開文書に記載されている事項である。  ③　本公表内容は当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社取締役会で報告又は決議された方針(長期CSR計画「SVP2030」や中期経営計画「VISION2023」)に基づいており、公開文書に記載されている事項である。  ④　本公表内容は当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社取締役会で報告又は決議された方針(長期CSR計画「SVP2030」や中期経営計画「VISION2023」)に基づいており、公開文書に記載されている事項である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社ホームページ（デジタルトランスフォーメーション(DX)への取り組み）  ②　（当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社の）統合報告書2024  ③　（当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社の）ESG説明会「富士フイルムグループのデザイン戦略」 | | 公表日 | ①　2021年 6月 9日  ②　2024年10月 1日  ③　2025年 4月21日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホーム >企業情報 >富士フイルムビジネスイノベーション デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組み  　https://www.fujifilm.com/fb/company/dx  　デジタルトランスフォーメーション(DX)への取り組み  ②-1　ホーム >株主・投資家情報 >IR資料室 >統合報告書  　https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/integrated-report/main/019/teaserItems1/02/linkList/0/link/fh\_2024\_allj\_a4.pdf  　統合報告書 2024 P.63 （生成AI活用によるDXの加速）  ③　ホーム >株主・投資家情報 >IR資料室 >経営計画・事業説明会 >事業説明会  　https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/presentations/session/main/0118/teaserItems1/0/tableContents/01112/multiFileUpload2\_1/link/ff\_presentation\_20250421\_001j.pdf  ②-2　ホーム >株主・投資家情報 >IR資料室 >統合報告書  　https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/integrated-report/main/019/teaserItems1/02/linkList/0/link/fh\_2024\_allj\_a4.pdf  　統合報告書 2024 P.64（デジタルトラストプラットフォーム(DTPF)によるDXの加速） | | 記載内容抜粋 | ①　デジタルを活用することによって生まれる新しい製品サービス、新しいビジネスモデル、新しい関係性を通じてあらたな価値を創出し、DXによるイノベーションを達成します。  【1】製品・サービスの提供を通じたお客様のDX推進  さまざまな業種や業務の特性に合わせて、課題解決型のドキュメントサービスを提供します。お客様の課題解決として、システムインテグレーションやクラウドサービスによる付加価値の高いソリューション、複合機・デジタル印刷機の管理や業務プロセス全般を効率化するビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）を提供し、お客様の業務効率化や増力化、働き方改革に貢献します。AIやIoTなどの先端技術を活用し、お客様が創造性を発揮し、成果を実感できる環境の実現を目指します。  【2】自社業務の改革に向けたDX推進  AI、IoT、データ分析、ローコード開発など先進のデジタル技術を活用し、企業文化、人材、システムを含めた企業活動全体を改革します。また、業務プロセスのシンプル化、経営情報のデジタル化、業務効率化による働き方改革を推進し、よりお客様中心のビジネスへ変革します。  ②-1　意思決定の高度化、新規サービス創出を実現するAI/ICT技術の展開事例  サービス高度化生成AI  当社では、生成AIを活用してサービスエンジニアやコールセンターの業務を高度化しています。AIに過去のサービス対応情報、マニュアル、手順書などを学習させ、迅速・正確に顧客の課題を解決する支援をします。例えば、エンジニアが現場でトラブルに遭遇した際、AIが解決方法を提供。コールセンターでも、顧客の問い合わせに対して、AIが問題の解決方法を示し、オペレーターの支援を行うことで、効率化を実現しています。  ②-2　デジタルトラストプラットフォーム(DTPF)の役割と技術  部品調達や健診データの活用への適用が進められており、今後はIOTデータや決済情報といった多くの分野にも適用範囲を拡大する予定です。DTPFによってデータの所有権・著作権を証明でき、個人が自身のデータを管理し、安全に流通・活用させます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社取締役会で報告又は決議された方針(長期CSR計画「SVP2030」や中期経営計画「VISION2023」)に基づいており、公開文書に記載されている事項である。  ②　本公表内容は当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社取締役会で報告又は決議された方針(長期CSR計画「SVP2030」や中期経営計画「VISION2023」)に基づいており、公開文書に記載されている事項である。  ③　本公表内容は当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社取締役会で報告又は決議された方針(長期CSR計画「SVP2030」や中期経営計画「VISION2023」)に基づいており、公開文書に記載されている事項である。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　（当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社の）統合報告書2024  　統合報告書 2024 P.62 （経営と連動したDX推進体制によるビジネスモデル変革）  ③　（当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社の）ESG説明会「富士フイルムグループのデザイン戦略」  　ESG説明会(デザイン戦略) P.77（AI開発・戦略の推進体制の迅速な構築）  ①　当社ホームページ（デジタルトランスフォーメーション(DX)への取り組み）  　【3】DX推進体制の整備とDX人材育成・教育強化 | | 記載内容抜粋 | ②　当社を含む富士フイルムグループ全体のDX推進に関わる最高意思決定機関として、CEOを議長、CDOを副議長とするDX戦略会議を設置。「All-Fujifilm DX推進プログラム」では、CEOをプログラムディレクターとして、グループ横断体制の下で活動を展開。  ③　当社のAI開発・戦略の推進体制として、2024年10月にCTO戦略室を組織化。AI開発・戦略に関する機能を集約しつつ、グループ内のリソースを最大限活用できる体制を整備  ①　当社は2021年7月にDX推進体制を整備し、富士フイルムDX推進プログラムとの連携、各部門のDX活動の支援、DX人材教育の推進を行っています。  富士フイルムグループのDX推進体制に基づき、DX推進組織と各部門のデジタル・オフィサーが連携し、各部門のDX活動の支援を行っています。  富士フイルムグループのDX人材育成体系の整備に参画し、教育メニューの拡充を進め、DX推進に必要な教育施策を強力に展開しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②-1　（当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社の）統合報告書2024  　統合報告書 2024 P.62 （経営と連動したDX推進体制によるビジネスモデル変革）  ②-2　（当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社の）統合報告書2024  　統合報告書 2024 P.64（デジタルトラストプラットフォーム(DTPF)によるDXの加速） | | 記載内容抜粋 | ②-1　DX基盤：DXの三本柱の土台となるITインフラ  DXビジョン実現に向け、DX推進を支える基盤は、「人材DX」「業務DX」「製品・サービスDX」の三本柱と、その土台となる「セキュアかつ、柔軟・強靭なITインフラ」で構成しています。  ②-2　デジタルトラストプラットフォーム(DTPF)によるDXの加速  企業や個人間の安心・安全なデジタル情報に基づく取引を実現する情報基盤として、トラスト（信頼）が担保された状態で、正しいデジタル情報を最適なタイミングで安全かつリアルタイムに利活用するための情報基盤 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　（当社を統括する持株会社である富士フイルムホールディングス株式会社の）サスティナビリティレポート2024 | | 公表日 | ①　2024年 9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　ホーム>サステナビリティ>サステナビリティレポート  　https://www.fujifilm.com/files-holdings/ja/sustainability/report/2024/sustainabilityreport2024.pdf  　サスティナビリティレポート2024 P.15（SVP2030の主な目標・実績・活動）  ①-2　ホーム>サステナビリティ>サステナビリティレポート  　https://www.fujifilm.com/files-holdings/ja/sustainability/report/2024/sustainabilityreport2024.pdf  　サスティナビリティレポート2024 P.56（顧客満足度調査）  ①-3　ホーム>サステナビリティ>サステナビリティレポート  　https://www.fujifilm.com/files-holdings/ja/sustainability/report/2024/sustainabilityreport2024.pdf  　サスティナビリティレポート2024 P.130（育成プログラム） | | 記載内容抜粋 | ①-1　SVP2030の主な目標・実績・活動「働き方」  （目標）生産性向上と創造性発揮を支援するソリューションサービスを5,000万人に提供  ①-2　各セグメントの顧客満足度  顧客満足度向上を目指した取り組みを行い毎年満足度評価を行っている。特にアフターサービスが重要な事業としてビジネスイノベーション（当社）を含む3事業領域で実施  ①-3　当社のDXリテラシー基礎講座、データサイエンス入門研修、ITパスポートを始めとする資格取得者数を達成度として測っている。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 4月25日 | | 発信方法 | ①　当社ホームページ（富士フイルムビジネスイノベーションについて＞トップメッセージ）  　ホーム >企業情報 >富士フイルムビジネスイノベーションについて>トップメッセージ  　https://www.fujifilm.com/fb/company/profile/message  　IT・AI技術でお客様のビジネス変革を実現していく | | 発信内容 | ①　自社ホームページで、代表取締役の署名付きで、以下のとおり情報発信している  当社は、コミュニケーションを通じて社会やお客様の課題解決に貢献することを、不変の使命としています。お客様がより付加価値の高い業務に注力いただけるよう、円滑なコミュニケーションの実現に絶えず取り組んできました。現在では、1962年の創業以来培ってきたデジタル技術やビジネスプロセス変革に関する知見を生かし、知識と情報の効果的な利活用に向けたデジタルトランスフォーメーション(DX)を支援しています。  世の中の働き方がますます多様化する中、誰もが場所に制限されることなく柔軟に、より創造性豊かに、個々の能力を存分に発揮しながら働くためには、DXを強力に推し進めていくことが不可欠です。業務遂行が滞ることのないワークフローや、迅速な意思決定を可能とする環境を構築するために、当社は事業の主軸をより一層「ビジネスDX」にシフトしています。その一環として、ソリューション・サービスを強化するための成長投資を積極的に行い、幅広いソリューション・サービスを高い品質で提供できる体制を整えてきました。  現在、さらなる提供価値の拡大に向けて注力しているのが、富士フイルムグループ独自のIT・AI技術の活用です。IT・AI技術を当社の成長ドライバーに据え、ビジネスソリューション事業、オフィスソリューション事業、グラフィックコミュニケーション事業それぞれの製品・サービスへの実装により、お客様のビジネス変革を実現していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 11月頃　～　2024年 12月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社を含む富士フイルムグループは「情報セキュリティ基本方針」のもと、情報セキュリティの国際規格であるISO/IEC27001に準拠した「グローバル情報セキュリティ規程」、及びグループの「情報セキュリティガイドライン」に従い、日本、米州、欧州、中国の各地域統括会社を中心とした活動を行っている。  富士フイルムグループのCSIRT機能を担うFUJIFILM CERTを設置し、セキュリティ監査含む各種活動を実施。  事業環境の変化に柔軟に追従するため、クラウドセントリック・ゼロトラストを志向したDX基盤を構築。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。